



2025年度3年次編入生の皆様へ

# 日本学生支援機構の 奨学金制度等について



ご入学おめでとうございます。

奨学金や経済支援を希望される編入生の方は、以下をよく読み、各奨学金制度の申込条件等を確認してください。

編入学前の学校で受給していた奨学金の継続を希望する方へ

提出書類（所定様式）等は、希望者へのみTKUポータルで配付します。

継続を希望する方は、入学後速やかにTKUポータルの「質問・相談」機能を使って、学生課奨学金係へ連絡してください。

# 目次

クリックするとページにジャンプします

- [1. 奨学金を受け取るにあたって…](#)
- [2. 日本学生支援機構奨学金の種類について](#)
- [3. 日本学生支援機構奨学金の申込手続き方法について](#)
- [4. 継続手続きを知りたい（区分を確認・編入学の1・編入学の2）](#)
- [5. 返還誓約書提出の前準備](#)
- [6. 継続は希望しない（在学猶予）](#)
- [7. 在学採用手続きを知りたい](#)
- [8. 家計が急変した方への支援制度について](#)
- [9. その他の奨学金制度のご紹介](#)
- [10. よくある質問](#)



# 1. 奨学金を受け取るにあたって…

- ・ 奨学金は**学生本人**が給付・貸与されるものです。  
**学生本人**が責任を持って、**締切厳守**で手続きしてください。
- ・ 奨学金や学業奨励制度の募集の詳細（受付期間・受付方法）は、全てTKUポータルにてお知らせします。
- ・ お問い合わせは本人からのみ、TKUポータルから受け付けます。
- ・ 原則、保証人の方からのお問い合わせには対応できません。



覚えておきましょう！  
**TKUポータルとは？**

学生の皆さんに「大学からのお知らせ」を配信するツールです。

奨学金の各種お知らせもTKUポータルで配信します。

入学後、毎日チェックして情報を見逃さないようにご注意ください。

## 2. 日本学生支援機構奨学金の種類について

機構の奨学金は

「給付」(もらう・返還不要)と「貸与」(借りる・卒業後に返還必要)の2種類です。

### 【給付奨学金】

日本学生支援機構 納付奨学金を受け取れる（毎月支給）。

入学金・授業料の減免もセットで受けられる（5月までに出願）。

給付と減免のセットを「高等教育の修学支援新制度」といいます。

どんな人が対象？

- ・住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生。所得に応じた区分有り
- ・多子世帯 入学金・授業料減免について所得制限無し

2025年度からの多子世帯に対する授業料等減免については、給付奨学金に申込みをして手続きをすすめることになります

### 【貸与奨学金】

日本学生支援機構 貸与奨学金を受け取れる（毎月支給）。

『第一種：無利子』と『第二種：有利子』から選べる。併用もOK。

『第一種：無利子』は2万円～6万4千円で選択可能。学力審査が厳しい。

『第二種：有利子』は2万円～12万円で選択可能。第一種ほど学力審査は厳しくない。

### 3. 日本学生支援機構奨学金の申込手続き方法について

編入学前の学校で受給していた奨学金を編入学後も**継続**して受給したい方は、ご自身が「**転学**」か「**編入学**」かを確認のうえ、速やかにTKUポータルの「質問・相談」機能を使用して学生課奨学金係へ連絡してください。

「**転学**」か「**編入学**」かにより、申込条件等が異なります。

\*所定の手続後、初回振込は6月を予定しています。

➡ 「4.継続手続きを知りたい」で詳しくご案内しています。

これから初めて出願する方は、

**【在学採用】**の手続きをしてください。前大学等の「学業成績証明書（卒業後に発行されたもの）」が必要になります。あらかじめ準備しておいてください。

➡ 「7.在学採用手続きを知りたい」で詳しくご案内しています。

【在学採用】は東経大ホームページ⇒「申込受付中の奨学金・経済支援制度について確認」にある出願書類を各自で印刷し、記入、郵送が必要です。

詳細は3月21日(金)以降、東経大ホームページを確認してください。



前の学校で機構奨学金を利用していた

その1

## 4. 繼続手続きを知りたい

### 1 自分が「転学」と「編入学」のどちらに当てはまるか確認

転 学	<ul style="list-style-type: none"><li>退学又は卒業せずに、同一学校種別間の他の学校の途中年次へ転入すること。</li><li>退学後に引き続き（※）、同一学校種別間の他の学校の途中年次へ転入すること。 （※）給付奨学金のみ、退学から1年以内に転学するものも含みます。</li></ul>	例:A□ □ ⇒ B□ □ □ C□ □ ⇒ D□ □ □ E□ □ □ □ ⇒ F□ □ □ □ 編入学試験を受けて同じ学校種別の他の学校に移る場合も奨学金の手続き上は「転学」として扱います。
編入学	短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)を卒業または修了後、大学(学部)に入学する場合	例：短期大学を卒業し、本学の3年次に編入学する方

### 2 手続き方法

#### 2-1 「転学」の場合

- 前学校に連絡し「転学奨学金継続願」を受け取り、必要事項を記入して前学校へ提出  
**※転学後3ヶ月以内に提出**
- 「転学奨学金継続願」が承認されると転学先の学校から「承認通知」が渡されます。

#### 2-2 「編入学」の場合

- 編入学した大学に連絡→書類を受け取る 大学への連絡は4/18(金)まで  
貸与奨学金の場合  
「貸与奨学金継続願（編入学）」と「確認書兼個人信用情報の取り扱いに関する同意書」等  
給付奨学金の場合  
「給付奨学金継続願（編入学／認定専攻科進学）」と「給付奨学金確認書」等
- 必要事項を記入し、編入学した大学へ提出。※編入学後3ヶ月以内に提出

前の学校で機構奨学金を利用していた

## 4. 継続手続きを知りたい

その1  
続き

### 3 継続を認める条件・継続可能期間

#### 3-1 「転学」

##### ＜第一種奨学金＞

- ・前学校と転学先の学校両方の校長が認めれば、継続貸与が可能。
- ・同一年次を重複履修した場合、転学後の標準修業年限のうち、すでに貸与された期間を除いた期間が継続貸与期間となる。
- ・継続年次へ進級した場合は、転学後の標準修業年限まで貸与を継続可能。

##### ＜第二種奨学金＞

- ・前学校と転学先の学校両方の校長が認めれば、継続貸与が可能。
- ・転学後の卒業予定期まで貸与を継続させることが可能。

##### ＜給付奨学金＞

- ・転学後に在籍する課程の修業年限まで利用可能。

#### 3-2 「編入学」

##### ＜第一種奨学金＞

- ・継続はできません。希望者は編入学した大学で新たに在学採用で出願。
- ・編入学前の学校で第一種奨学金を貸与していた場合は、第二種奨学金への継続のみ可能。

##### ＜第二種奨学金＞

- ・編入学後の卒業予定期まで貸与を継続させることが可能。

##### ＜給付奨学金＞

- ・大学の修業年限まで利用可能。

前の学校で機構奨学金を利用していた

## 4. 継続手続きを知りたい

その2

### 「編入学」の場合

給付奨学金・貸与第二種奨学金を継続希望の方は、4月18日（金）までに、TKUポータルの「質問・相談」機能を使用して学生課奨学金係へ連絡してください。必要な書類をTKUポータルで配信します。

- ・継続貸与が認められた場合は新たに奨学生番号が付与され、「奨学生証」「返還誓約書」が交付されます。
- ・卒業・修了が2025年3月であっても、卒業・修了前に「辞退」「廃止」「満期」等による貸与終了から、1年が経過している人は、対象外です。

#### ア. 前学校で給付型奨学金を受給していた方

継続給付を認める条件	支給期間	提出書類(予定)
<ul style="list-style-type: none"><li>・前学校の卒業・修了後1年以内であること。</li><li>・編入学前の給付奨学金の「誓約書」を提出していること。(旧制度のみ)</li></ul>	2年間 (4年次終了時まで)	<ul style="list-style-type: none"><li>①給付様式7「給付奨学金継続願(編入学/認定専攻科進学)」</li><li>②給付奨学金確認書</li><li>③A様式1「授業料減免申請書」</li><li>④給付様式35「通学形態変更届(自宅外通学)」※自宅外通学者のみ</li><li>⑤自宅外通学を証明する書類 ※自宅外通学者のみ</li></ul>

#### イ. 前学校で第一種奨学金（貸与型）を受給していた方

- ・第一種奨学金の継続手続はできません。
- ・第一種奨学金を希望する場合は、在学採用へ出願してください。

前の学校で機構奨学金を利用していた

## 4. 継続手続きを知りたい

その3

### 「編入学」の場合 つづき

給付奨学金・貸与第二種奨学金を継続希望の方は、4月18日（金）までに、TKUポータルの「質問・相談」機能を使用して学生課奨学金係へ連絡してください。必要な書類をTKUポータルで配信します。

#### ウ. 前学校で第二種奨学金（貸与型）を受給していた方

継続貸与を認める条件	貸与期間	提出書類・手続き（予定）
<ul style="list-style-type: none"><li>前学校の卒業・修了後1年以内であること。</li><li>編入学前の第二種奨学金の「返還誓約書」を提出していること。</li></ul>	2年間 (4年次終了時まで)	<p>＜提出書類＞</p> <p>①「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」 ②様式7表「貸与奨学金継続願（編入学）」 ※■重要事項確認（必須）欄のチェックを忘れないでください。 ③様式7-2別紙 表「第二種奨学金 振込口座届（編入学の2）」 ④「入学時特別増額貸与奨学金申込書（編入学用 共通）」※希望者のみ</p> <p>＜手続き＞</p> <p>⑤「在学猶予」手続き スカラネット・パーソナルを使用して入力</p>

# 5. 返還誓約書提出の前準備

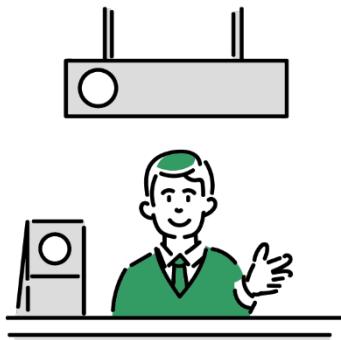
【貸与】返還誓約書提出に向けて、書類を準備しておきましょう。

## 返還誓約書の提出時に添付する書類



### 【人的保証を選択した方】

- ①連帯保証人の印鑑登録証明書（原本・4月以降に発行したものが確実）
  - ②連帯保証人の収入に関する証明書（課税証明書や所得証明書など）
  - ③保証人の印鑑登録証明書（原本・4月以降に発行したものが確実）
- ※連帯保証人・保証人が4親等以内でない場合は「資産等に関する証明書類」と「返還保証書」の提出が必要です。採用後にご案内します。
- ※保証人が65歳以上の場合は「資産等に関する証明書類」と「返還保証書」の提出が必要です。  
採用後にご案内します。



### 【機関保証を選択した方】

- ①「保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書（機構・協会用）」  
採用後に返還誓約書と併せて学生本人住所に同封します。採用前に用意するものではありません。

前の学校で機構奨学金を利用していた

## 6. 繼続は希望しない 在学猶予

編入学前の学校（以下、前大学等）で日本学生支援機構奨学金（貸与型）を受給していたことのある方で本学在学中の返還を猶予したい方は、スカラネット・パーソナルにより「在学猶予」手続が必要です。

在学猶予の希望者は、TKUポータルの「質問・相談」機能を使用し、学生課奨学金係へ連絡してください。TKUポータルにて配信する在学猶予提出方法を確認して、ご自身で手続していただきます。

「在学猶予」手続をしない場合には、本学在学中に返還が始まります。



もう貸与奨学金は不要だけど、卒業前に返還開始は困る！  
という方は確認してください。

初めて出願！

## 7. 在学採用手続きを知りたい

基本の4+1ステップ！



- ① 3月21日(金)以降、  
東経大ホームページ「申込受付中の奨学金・経済支援制度について」を確認  
まずは「ア募集要項」をよく確認し、必要書類を記入、準備する。

- ② 大学に必要書類①を提出。(提出は郵送：レターパックライト430をご使用ください)  
申込の機会は4月7日(月)×と5月7日(水)×の2回！×切必着です。

大学（奨学金センター）で提出書類をチェックし、不備がなければ、①入力下書き用紙・IDパスワード・  
マイナンバー提出書等を学生住所に郵送します。

- ③ 大学から届いた「エスカラネット入力下書き用紙」等を確認、入力。  
入力後、マイナンバーを機構へ提出

すぐに①入力下書き用紙を見ながら、スカラネットに入力をしてください。  
入力したらすぐにマイナンバーを機構に提出してください。

- ④ ③完了後、下書き用紙等を大学に提出  
下書き用紙は大学で再確認・保存します。

選考結果は最短で翌々月に判明します。 TKUポータルでお知らせしますのでしばらくお待ちください。

- ⑤ 【貸与のみ】振込開始月の下旬に「返還誓約書」が大学から届きます  
返還誓約書の手続きをしないと「採用取消」となります！忘れずに！

初めて出願！

## 7-1. 在学採用手続きを知りたい

参考

日本学生支援機構奨学金（給付型） [修学支援新制度] に申込したい方

学業成績基準	・前大学等のGPAが所属学部等における上位1/2以上もしくは標準修得単位数以上。 ・前大学等で「廃止」相当期間がある場合は不採用。
家計基準※	住民税非課税世帯・準ずる世帯 ※多子世帯は入学金・授業料減免について所得制限無し 2025年度からの多子世帯の授業料等減免については、この給付型に申込み、手続きをすすめることになります。
その他の基準	以下、①及び②のいずれにも該当する方 ①高等学校等を初めて卒業(修了)した日の属する年度の翌年度の末日から、前大学等に入学した 日までの期間が2年を経過していない者 ②前大学等を卒業・修了後の1年以内に本学に編入学した者 例: 2023年3月 高等学校等を卒業 → 2023年4月 短期大学へ入学 2025年3月 短期大学を卒業 → 2025年4月 本学へ編入学

## 7-2. 在学採用をお考えの方

### 事前準備できるもの

#### ① 普通預金口座（学生本人名義のもの）

利用できる金融機関：日本国内の銀行（ゆうちょ銀行含む）

信用金庫、労働金庫、信用組合（一部を除く）

#### ② 短期大学卒業後に発行された調査書 厳封

（卒業式後に発行されたもの）  卒業  卒業見込み

#### ③ 住民票（家族全員分）

続柄表示されていて、家族構成がわかるもの。

3月時点発行の住民票で大丈夫。

もしもの時に

## 8. 家計が急変した方への支援制度について

入学後に予期できない事由（生計維持者の失職、災害罹災等）により家計が急変した場合は、本学独自の経済支援制度等をご案内します。事由発生後、速やかに学生本人より学生課奨学金係にご相談ください。※出願要件あり

### ○日本学生支援機構 給付奨学金（家計急変採用）

※進学前に家計が急変した学生は、入学後速やかに相談。

### ○日本学生支援機構 貸与奨学金（緊急採用／応急採用）

### ○学生緊急経済支援制度 [本学独自]

### ○父母の会修学支援奨学金 [本学独自]

もしもの時に備えて、「支援制度がある」ことを知っておきましょう。  
家計が急変したら、すぐに学生課奨学金係まで相談してください。



## 9. その他の奨学金制度のご紹介



【奨学金・経済支援制度】※機構の給付奨学金と併用不可

- ・東京経済大学奨学金 2年生～4年生に募集。月額3万円給付。
- ・東京経済大学葵友会大学奨学金 2年生～4年生に募集。月額3.5万円給付。

【学業奨励制度】

- ・TKU進一層賞 学芸・資格取得・課外活動・ゼミ学外活動部門で実績を上げた学生を表彰
- ・安城記念奨学金 2年生～4年生に募集。



質問・相談は学生本人から大学の窓口、TKU  
ポータルから受け付けています。  
「10. よくある質問」も確認してください。

# 10. よくある質問



問い合わせをしたいのですが？

- お問い合わせは本人からのみ、TKUポータルから受け付けます。

必要な書類が分かりません。

- 「編入学」の方はTKUポータルで申請、在学採用の方は「[②募集要項](#)」を確認してください。

継続手続き期間(4月末)を過ぎてしまいました。どうしたらしいですか？

- すぐに学生課奨学金係までご連絡ください。

授業料等の減免はどのようにされますか？ \*新制度採用者

- 編入生は入学前に満額振り込んでいただいている。秋ごろに1期減免額を学生本人口座に返還予定です。

振込日はいつですか。

- 4月21日（月）、5月16日（金）、以降は基本的に11日（休日の場合は前日）です。毎月記帳してください。

第一種貸与奨学金が振り込まれていません。

- 給付と第一種貸与奨学金を同時利用すると「併給調整」がかかります。詳細は給付奨学金案内を確認してください。

# 前大学が短期大学の場合（編入学）

## パターン1

前大学で受給していた奨学金

給付  
第一種  
第二種

貸与の継続は希望しない  
「在学猶予」手続が必要

※給付を受けていた方で  
継続を希望しない方は  
すぐに連絡！

本学で継続できる奨学金

給付  
第二種

連絡〆切  
4/18(金)まで！

本学で在学採用に出願できる  
奨学金

第一種

## パターン2

前大学で受給していた奨学金

第一種  
第二種

貸与の継続は希望しない  
「在学猶予」手続が必要

本学で在学採用に出願できる  
奨学金

第一種  
給付

## パターン3

前大学で受給していた奨学金

第二種

貸与の継続は希望しない  
「在学猶予」手続が必要

本学で継続できる奨学金

第二種

連絡〆切  
4/18(金)まで！

本学で在学採用に出願できる  
奨学金

第一種  
給付

## パターン4

前大学で受給していた奨学金

第一種

貸与の継続は希望しない  
「在学猶予」手続が必要

本学で変更できる奨学金

第二種

連絡〆切  
4/18(金)まで！

本学で在学採用に出願できる  
奨学金

第一種  
給付